

第47回定期大会 議案を審議

第3回 中央委員会

月度には東洋交通も休業となり、前代未聞の事態となりました。休業の油價について、当初は平均賃金の8割で提案され、7割で協定し後に10割で補償されましたが、実際は1カ月分の10割ではなく労働日分だけの補償でした。今までに経験したことのない災害レベルの事態だった為、法律に基いた最低限よりも多く補償されました。この現在の法律自体に問題があると思います。今後は補償の方法について、あらかじめ決めておく必要があります。東洋では3名の新型コロナ感染者が出来ました。濃厚接触者は2週間の自宅待機となり、その時の補償についても有給を使つか、育児手当の半額がない乗務員は6割補償でした。国の制度を変えるためには、上部団体を通して行政や自治体に要求をしていきます。また、コロナ感染が収束しないまま感染リスクを伴いながら乗務をしている乗務員に対し、危険手当の要求もしていかなければなりません。今年に入り感染防止対策で色々なイベントや集会が中止となり、会議もWEB会議が行われるなど、思うような組合活動ができませんでしたが、今こそ労働組合の真価が問われる時です。雇用を守る為、中央委員の皆さんには組合員30名の代表として自覚を持ち、定期大会の議案について審議をして下さい。



菊池執行委員長の挨拶

● 篠井書記長より「2020年度活動報告」、雪潤副委員長より「2020年度決算報告」がありました。質疑については以下の通り。

● 特別会計のクラブ補助金について、予算より少ないが部の運営は大丈夫なのか、ものと補助金を出してても良いのでしょうか。（5002鈴木氏）
（執行部）実績が少ないのでハイタクファーランや明番集会、メドヤード等が中止となり、各クラブのボランティアが重なったからです。（躍進4515参考照）各クラブの大会自体もコロナの影響で途中止となりましたが、例年は特別会計だけではなく、共済組合からも大会の補助を行っています。

● 組織対策費とは何か？（5002鈴木氏）
（執行部）役員手当、活動費以外で組合業務で出資を休んだ時の出番補償や、役員以外のお手伝いに対する手当も含みます。

● その他の質疑はなく、満場一致で「2020年度活動報告」「2020年度決算報告」は承認されました。



第11章 一
東洋交通共済組
合、組合員相互
活動の發展に寄
託

●日交の新卒が文体活動に参加することは賛成・新卒の業務員だけが対象なのか?問題は所属している会社の労働組合に加入できないこと・共済組合だけに加入では良いと三敗りではないか?・クラブに属わる人は賛成が多いが、関わりがない人は興味がないのではないか?

● 日交の新卒が文体活動に参加することには賛成。新卒の業務員だけが対象なのか？問題は所属している会社の労働組合に加入できないことと、共済組合だけに加入では良いと三敗りではないか？クラブに関わる人は賛成が多いが、関わりがない人は興味がないのではないか？

（260 石井氏）

（執行部）昨年から日本交通の新卒は人社してから2年間組合には入れないということになっていたようで、今が、本来組合に入るかどうかは会社が決める事ではなく本人が選択する事です。本人が加入したいと言つてくれることを一番望ましい。業務員だけではなく、車両にいる職員も対象になります。

● 月交の新卒は組合に入れないし、事故や違反をしてでも給付が受けられないのか？

第2号議案 規約・規定の変更について

「2020年度活動報告」

第1条

ケニア活動は東洋交通労働組合の組合員（新採用）で構成され、組合員相互の親睦と交流を図り以て組合活動の発展に寄与することを目的とする。

第一条〔目的〕
クラブ活動は東洋交通労働組合の組合員及び
東洋交通共済組合の組合員（本採用）で構成され、
組合員相互の親睦と交流を図り以て組合活動
の発展に寄与することを目的とする。

